

君津中央病院保育所運営業務委託
公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

この募集要項は、君津中央病院保育所運営業務委託の契約の相手方となる事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 事業の概要

(1) 事業名称

君津中央病院保育所運営業務委託

(2) 業務内容

病院の職員が保護者である乳幼児を対象とした保育所の運営全般

(3) 募集者

君津中央病院企業団（以下「企業団」という。）

(4) 事業場所

千葉県木更津市桜井1010番地

国保直営総合病院君津中央病院

(5) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(6) 提案上限額

総額 505,146千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 本プロポーザルに関する問合せ・受付担当部署（以下「担当部署」という。）

〒292-8535 千葉県木更津市桜井1010番地

国保直営総合病院君津中央病院 事務局庶務課

電話 0438-36-1071 FAX 0438-36-3867

Mail soumu@kc-hosp.or.jp

※対応・受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該事業の提案書提出日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法

に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者

オ 本件の公募開始の日から審査完了日までの間に、企業団、千葉県、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の指名停止措置を受けている者

カ 君津中央病院企業団契約に係る暴力団対策措置要綱（平成２９年君津中央病院企業団告示第８号）別表に規定する措置要件に該当する者

キ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

(2) 法人等を設立して５年以上経過しており、定員５０人以上の保育所運営業務受託の運営実績が３年以上あること。なお、過去に事業者が会社分割又は分社化した場合は、会社分割又は分社化前の実績も対象とする。

(3) 病院に設置されている保育所の運営業務受託実績があること。

(4) 夜間保育及び病児保育の受託実績があること。

(5) 保育に従事する職員数において、保育児童数に応じた児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第３３条第２項（昭和２３年１２月２９日厚生省令第６３号）に規定する数以上の確保が可能であること。

(6) 賠償責任保険等、業務上の事故を賠償する保険加入者であること。

５ 日程

実 施 内 容	日 程
① 公告開始	令和７年１１月２１日（金）
② 募集要項等の配布	令和７年１１月２１日（金）から 令和７年１２月５日（金）まで
③ 募集要項等に関する質問受付	令和７年１１月２１日（金）から 令和７年１２月５日（金）まで
④ 募集要項等に関する質問回答	令和７年１２月９日（火）
⑤ 参加表明書類の受付	令和７年１１月２１日（金）から 令和７年１２月９日（火）まで
⑥ 参加資格確認結果、提案要請書の通知	令和７年１２月１５日（月）
⑦ 提案書の受付	令和７年１２月１５日（月）から 令和７年１２月１９日（金）まで
⑧ 選定委員会（プレゼンテーション）	令和７年１２月２２日（月）
⑨ 選考結果の通知・公表	令和８年１月９日（金）まで（予定）
⑩ 契約の締結	⑨の公表があった日から１月３１日までの間
⑩ 委託開始	令和８年４月１日（水）

6 募集要項等の配布

(1) 配布期間

令和7年11月21日（金）から令和7年12月5日（金）まで

(2) 配布内容

ア 本要項

イ 君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル提出書類様式

ウ 君津中央病院保育所運営業務委託仕様書

エ 業務委託契約書（案）

(3) 配布方法

君津中央病院ホームページからダウンロードすること。

URL：<https://www.hospital.kisarazu.chiba.jp>

（君津中央病院企業団＞調達関連情報＞令和7年度調達関連公告）

7 募集要項等に関する質問受付・回答

(1) 質問の方法

質問は、募集要項等に関する質問書（様式第1号）を使用すること。なお、受付は電子メールのみとし、電話、FAX、持参等は不可とする。質問1件につき1枚提出（送信）すること。

(2) 受付期間

令和7年11月21日（金）午前9時から令和7年12月5日（金）午後5時まで

(3) 質問への回答

回答は、提出された質問を取りまとめて、令和7年12月9日（火）にホームページで公表することとし、口頭による個別対応は行わない。また、本事業の趣旨からかけ離れている質問への回答は行わない。なお、回答は本要項と一体のものとし、同等の効力を持つものとする。

8 参加表明書類の提出

(1) 提出書類

ア 君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル参加申込書（様式第2号）

イ 参加資格要件確認書（様式第3号）

ウ 印鑑証明書

エ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

オ 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

カ 受託実績調書（様式第4号）

キ 会社案内（パンフレット等任意）

※ウ、エ及びオについては、提出日から3か月以内に発行されたものとする。

(2) 受付期間

令和7年11月21日（金）から令和7年12月9日（火）まで

持参の場合、上記期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

(3) 提出方法

担当部署に持参又は郵送（受付期間内必着）により提出すること。

9 参加資格確認結果及び提案要請書の通知

参加資格の確認結果は、電子メールで企業団から応募者に通知する。なお、参加資格を有すると認められた者については、次のとおり提案要請書を郵送する。

(1) 通知日 令和7年12月15日（月）

(2) 郵送日 令和7年12月15日（月）発送

10 参加を辞退する場合

提案要請書を交付された応募者が、以降の参加を辞退する場合は、提案書受付の締切日の前日までに君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル参加辞退届（様式第5号）を1部、担当部署に持参又は郵送により提出すること。

11 提案書の提出

提案要請書を通知された応募者は、企業団が提供する配布資料をもとに「12 提案書作成要領」に従い、提案書を作成し、担当部署へ提出する。

(1) 提出書類

「12 提案書作成要領」によるものとする。

(2) 受付期間

令和7年12月15日（月）から令和7年12月19日（金）まで

持参の場合、上記期間中の土曜日、日曜日、及び祝日を含む年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

(3) 提出方法

担当部署に持参又は郵送（受付期間内必着）により提出すること。

12 提案書作成要領

(1) 一般的事項

ア 使用言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は測量法に定めるものとし、すべてを横書きとする。なお、原則としてフォントはMS明朝体10.5ポイントで統一すること。

イ 提案書類提出届（様式第6号）により提出書類の構成を示した上で、各提出書類にインデックスをつけ、A4縦長ファイルに綴じたもので提出すること。なお、A4版以外の様式については、A4版サイズに折り込むこと。

ウ 提出書類部数 9部（正本（記名押印したもの）：1部、副本8部）

正本の電子データをCD-R等（USBメモリ不可）に保存したものを1部提出すること。

(2) 提案書の作成について

君津中央病院保育所運営に係る企画提案書（様式第 7 号）
君津中央病院保育所運営に係る企画提案書（事業者に関する事）（様式第 8 号）
個人情報保護の扱い（任意様式）
理念・方針について（任意様式）
年間計画（任意様式）
1 日の流れ（任意様式）
病児保育・一時保育・夜間保育計画（任意様式）
緊急事態への対応（任意様式）
児童の健康管理（任意様式）
雇用計画に関する事（様式第 9 号）
連携に関する事（任意様式）
運営開始までの事前準備（任意様式）
その他の取組（任意様式）
見積書（様式第 10 号）

【見積書の作成について】

君津中央病院保育所運営業務委託契約書（案）に付く、君津中央病院保育所運営業務委託仕様書（案）に記載されている人数に基づく見積金額を提示すること。

13 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書の内容に関して、君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 予定日時 令和 7 年 12 月 22 日（月）

※開始時間は、プレゼンテーション参加者の確定後に通知する。

(2) 場所 君津中央病院（アメニティ棟会議室 C）

(3) 出席者 2 名以内

(4) 実施方法

ア プレゼンテーションは、提出した提案書に基づき実施することとするが、プロジェクターの使用も可とする。プロジェクター（HDMI 端子又は VGA 端子）とスクリーンは当企業団で用意するが、パソコンその他プレゼンテーションに必要な物は持参すること。

イ プレゼンテーション実施後、ヒアリングを行う。プレゼンテーション時間は 15 分以内とし、質疑時間を含め参加者 1 者あたり 25 分を持ち時間（予定）とする。

なお、参加開催日及び開始時間については、プレゼンテーション参加者数によって変更する場合がある。

ウ プレゼンテーションは、提案書に記載されている内容についてのみ行うこととし、提案書に記載されていない提案内容については、認めない。なお、ヒアリングについてはこの限りではない。

14 評価方法及び結果の通知

(1) 評価方法

評価方法については別紙「君津中央病院保育所運営業務委託公募型プロポーザル審査基準」に基づくものとする。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して令和8年1月9日（金）に電子メールにより通知する。
なお、選考理由の問合せには回答しないものとする。

(3) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 参加資格確認の時点で参加資格があると認められたものの、提案書提出時点から評価結果通知までの期間に、「4 参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなった場合
- イ 提出期限を過ぎて提案書類が提出された場合
- ウ 提案書類に虚偽の記載があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 本募集要項に違反すると認められる場合
- カ 提案価格が限度額を超えている場合
- キ プレゼンテーションを欠席し、又は正当な理由なく遅刻した場合

15 契約に関する事項

- (1) 企業団と優先交渉権者は、提案内容等について協議したのち、双方が合意した仕様書に基づき見積書を徴取し、契約を締結する。なお、契約価格は提案価格を超えることはできない。
- (2) 前号の手続が不成立の場合は、次点優先交渉権者と協議を行い、契約を締結する。

16 その他

- (1) 本プロポーザル手続に係る一切の費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等の書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 提出された提案書等の書類は、君津中央病院企業団情報公開条例等に基づき公開する場合がある。
- (4) 本プロポーザル手続において知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている設備等を使用することにより生じた責任は、参加者が負うこととする。
- (6) 本プロポーザル手続に関して、追加すべき情報があった場合には、参加者全員に周知するものとする。